

平成30年6月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 平成30年 7月 2日(月) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時37分

場所 第5委員会室

出席委員 山下勝矢委員長
杉島理一郎副委員長
永瀬秀樹委員、齊藤邦明委員、木下高志委員、小林哲也委員、鈴木聖二委員、
江原久美子委員、石渡豊委員、石川忠義委員、藤井健志委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
渡辺充産業労働部長、石川英寛産業労働部副部長、
新里英男産業労働部雇用労働局長、野尻一敏産業労働政策課長、
碓井誠一商業・サービス産業支援課長、藤田努産業支援課長、
高橋利男参事兼先端産業課長、古平涉企業立地課長、齊藤豊次世代産業幹、
竹中健司金融課長、島田邦弘観光課長、佐藤卓史雇用労働課長、
堀光美知子シニア活躍推進課長、山野隆子ウーマノミクス課長、
田口修産業人材育成課長

土田保浩労働委員会事務局長、
吉田雄一労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]
立川吉朗公営企業管理者、和栗肇企業局長、菊地仁美管理部長、
中島俊明水道部長、中山昌克総務課長、松塚研一財務課長、
松山謙一地域整備課長、清水隆水道企画課長、高橋伸保水道管理課長、
岡田和也主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

- 1 議案
なし
- 2 請願
なし

所管事務調査（産業労働部関係）

「（仮称）圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区北側産業用地立地事業者募集」について

報告事項

1 産業労働部関係

- (1) 指定管理者に係る平成 2 9 年度事業報告書及び平成 3 0 年度事業計画書について
- (2) 平成 3 0 年度における指定管理者の選定について
- (3) 埼玉県 5 か年計画の進捗状況について

2 企業局関係

- (1) 包括的民間委託に係る平成 2 9 年度事業実績及び平成 3 0 年度事業計画について
- (2) 埼玉県 5 か年計画の進捗状況について

【所管事務に関する質問「(仮称)圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区北側産業用地立地事業者募集」について】

木下委員

- 1 (仮称)圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区北側産業用地立地事業者募集要項には、審査の結果、合計得点が一定の水準に達していない場合、該当なしとする場合もあると明記されているが、一定の水準とは何か。
- 2 募集要項には、県では事業者が策定する地域経済牽引事業計画を参考に地域再生法に基づく地域再生計画を策定すると明記されているが、埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画の基本方針の進捗状況と地域再生計画の概要を提示されたい。

次世代産業幹

- 1 進出候補事業者の選定に当たっては、経営状況や地域経済活性化への貢献度、事業の先端性・成長性、買受価格など6項目について100点満点で審査する。審査は、外部有識者で構成する選定委員会で行い、最も重要な地域経済活性化への貢献度については25点を配分している。単に1位となったから選定するのではなく、各選定委員の点数が平均の半分を下回る場合は「該当事業者なし」とする事例が多いので、参考としたい。
- 2 県としては、スマート社会の実現と経済の好循環を目指して地域再生計画を作成したい。具体的な内容は今後詰めるが、例えばAI技術の活用に必要な産業支援機能の整備、簡単なプログラムを組むことができるAIやIoT人材の育成事業などが考えられる。今後、進出企業が提出する地域経済牽引事業計画や、鶴ヶ島ジャンクションから半径10キロメートル以内にある13市町の意見を伺いながら、地域再生計画を策定したい。
また、4月27日の委員会で説明した基本方針の進捗状況だが、AI技術の調査については、8月には開始できるよう準備をしている。LPWA通信環境の整備については、5月にオープンコンペを実施し、7月中に契約を締結して基地局の増設を開始する予定である。近未来技術の実証フィールドなどの産業系の土地利用については、農大跡地周辺の用地取得に向けた説明会を7月中旬頃に実施するなど、着実に進めている。

木下委員

LPWAやIoTを支えるインフラ通信網は9月には設置されると思うが、インフラだけ設置して、人材の育成、システムの構築を、その後1、2年で計画すると、県は2、3年は何もせずに利用料だけ負担していることになる。言葉だけでなく、スピーディーで実効性を示した概要を資料として提供されたい。

参事兼先端産業課長

人材育成においては、LPWAの整備を行う事業者が初歩的な使い方を説明する講習を行うこととなっており、人材育成は今年度から進めていく。資料については、別途検討する。

齊藤委員

- 1 選考委員会を7月20日に開催するとしているが、1日限りの審査で計画の実効性を調査できるのか。

2 2事業者が応募したとあるが、事業者名が非公開となっていることの原因は何か。

次世代産業幹

- 1 選定委員会の委員には、提案書を事前送付した上で、県職員が訪問して直接説明等を行う予定である。審査当日には、応募者が直接プレゼンテーションを行い、事前の書類審査で不明な点を詳細に審査していただく。
- 2 応募者の経営戦略が公になってしまうことと、落選した場合の社会的評価の低下による経営への影響につながることを防ぐためである。また、公平性の確保も大切であると考えている。